

会 議 録

1 会議名

平成 27 年度上越市環境政策審議会 第 1 回地球温暖化防止部会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 部会長等選出（公開）

(2) 説明事項（公開）

①地球温暖化対策実行計画について

②地球温暖化防止部会での審議内容等について

(3) 議 事（公開）

①計画策定の背景と基本的事項について

②上越市における温室効果ガス排出量の現況について

③温室効果ガス排出量削減に向けた課題について

(4) 報告事項（公開）

①アンケート調査について

(5) 連絡事項・その他（公開）

(6) 閉 会（公開）

3 開催日時

平成 27 年 7 月 13 日（月）午前 10 時 00 分から午前 11 時 30 分まで

4 開催場所

上越市役所木田第 1 庁舎 4 階 401 会議室

5 傍聴人の数

0 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

委 員：濱 祐子、山縣 耕太郎、矢頭 治、小澤 洋一、加藤 卓也、

小熊 恵子、井部 辰男、小山 貞榮、古澤 和子

事務局：黒木自治・市民環境部長、村山環境保全課長、山田生活環境課長、
佐藤環境計画係長、小松原主任、渡辺主事
株式会社サンワコン本件担当者

8 発言の内容

(1) 部会長等選出

(事務局) 上越市環境政策審議会規則より、部会長及び副部会長は委員の互選により定めることと規定されている。

(小山委員) 事務局案の提示をお願いする。

(事務局) 部会長を山縣委員、副部会長を古澤委員にお願いしたい。

(他委員) (異議なしの声)

(事務局) 部会長を山縣委員、副部会長を古澤委員に決定する。

(2) 説明事項

(事務局) (「資料1 地球温暖化対策実行計画について」「資料2 地球温暖化防止部会での審議内容等について」に基づき説明)

(山縣部会長) 資料1及び2について質問や意見はないか。

(他委員) (質問・意見なし)

(3) 議事

①計画策定の背景と基本的事項について

(事務局) (「資料3 計画策定の背景と基本的事項について」に基づき説明)

(山縣部会長) 事務局案について質問や意見はないか。

(矢頭委員) 区域施策編と事務事業編で、計画の基準年度が異なるのはなぜか。

(事務局) 事務事業編は、温室効果ガス排出量の算出に市の事務事業におけるエネルギー消費量の実数を用いているため、直近年の算出が可能である。一方、区域施策編は温室効果ガス排出量の算出には、統計値のデータを用いており、その一部が最新でも3年前の数値であることから、直近年が3年前となる。そのため基準年度が異なる。

(小山委員) 事務事業編で、新たに対象となる施設の詳細を教えてください。

(事務局) 小中学校と診療所等の指定管理施設が新たに対象に含まれる

こととなる。これらの施設は、前計画では委託先等でのマネジメントの対象としていたが、本計画ではこれらも市が管理することと考えている。

(加藤委員) 区域施策編の基準年度である平成 24 年度は、中部電力の大きな火力発電所ができて排出量に大きな変動があったと思うが、それを念頭において検討したのか。

(事務局) 火力発電所に係る温室効果ガスの算定は、発電所の運営に係る温室効果ガスの排出量と、電気の消費地における電力消費に係る温室効果ガスの排出量とを算定することとなる。発電に係る燃料の燃焼は、二重計上とならないように、電力を消費する消費地側で算定している。上越市では主に東北電力(株)が利用されており、東北電力(株)の排出係数を用いて、消費地としての温室効果ガスの排出量の算定している。

(加藤委員) 新たな火力発電所の稼働で、発電に伴って発生する温室効果ガスは、上越市域からの排出量に反映されるのではなく、主に中部電力管内の消費地で反映されるということがわかるように記載した方が良いと思う。

(小澤委員) 本計画は、新潟県が取組む施策等に加えて上越市で取組む施策を加えるという考え方でよいか。また、近隣の市町村の取組状況等について情報を整理し、上越市の指針や施策に加えることはしないのか。

(事務局) その考えである。新潟県の取組内容も確認し、整合を図りながら検討していきたいと考えている。また市独自の取組を加えて地域性を出した計画にしたいと考えている。

区域施策編の策定については特例市以上の自治体が対象であるが、近隣の市町村の情報も収集しながら行いたい。

(濱委員) 地球温暖化係数について、一般の人には分からないと思う。一般の人にも分かるよう注釈等の説明を追加してほしい。

(事務局) 注釈や視覚的な工夫をして分かり易く記載したい。

②上越市における温室効果ガス排出量の現況について

(事務局) (「上越市における温室効果ガス排出量の現況について、資料 4 上越市の現状」に基づき説明)

(山縣部会長) 事務局案について質問や意見はないか。

(矢頭委員) グラフに使用している電気の二酸化炭素排出係数について、変動させているのか固定させているのか分かるようにしてはど

うか。また、温室効果ガス排出量なのか二酸化炭素換算排出量なのか分かるようにしてほしい。

(事務局) 本計画のうち、区域施策編では排出係数を変動させて使用しており、事務事業編では固定している。また、グラフは二酸化炭素換算排出量である。違いが分かるよう表記を検討する。

(小澤委員) ページの下部にある排出量・エネルギー消費量の増減にかかわる主な要因について、一般的社会的要因に由来するのか上越市の要因に由来するのか出典を知りたい。

(事務局) 排出量・エネルギー消費量の増減にかかわる主な要因については、環境白書等に記載されている一般的な要因を載せている。

(小澤委員) 小売店舗の営業時間延長や自動車保有台数の増減等の要因が上越市にも当てはまるとは限らない。載せるのであれば、上越市の場合の増減の要因を入れて記載する等して、市民にも要因が理解できるよう工夫してほしい。

(事務局) 誤解を招かないよう表現を工夫したい。

(山縣会長) 最終的にデータは基準年度に揃えるのか。

(事務局) 揃える予定である。2011年までのデータしか提示していないものについては、2012年の確定値が出次第、随時データを更新する予定である。

(古澤副会長) 市役所として事業者等への働きかけをどのように進めていくのか。

(事務局) 計画の中で目標や指標を設定し、その中で事業者等の取組の例示を行い、協力をお願いするなどの働きかけを行うことになると思われる。現在は、条例等で取組を強制することは考えていない。

(古澤副会長) 今現在、市民や事業者等に集まってもらい話し合う場や機会はあるのか。

(事務局) 話し合いの場等は設けていないが、計画策定時には、当部会をはじめ市民や事業者の皆様からご意見をいただく機会を設けている。

(山縣副会長) これまで上越市では再生可能エネルギーの導入や一般廃棄物に関する取組、市民や事業者の活動等、様々な取組をしてきたと思うが、これまでの取組についても整理して評価してもよいと思う。

(事務局) 今後の資料に反映することを検討したい。

③温室効果ガス排出量削減に向けた課題について

(事務局) 「温室効果ガス排出量削減に向けた課題について、資料4の4-27ページ」に基づき説明)

(山縣部会長) 事務局案について質問や意見はないか。

(小澤委員) 市民や事業者一人ひとりが、自分で取組を行うという視点が抜けている。

(事務局) 次回以降の会議の中で、市民、事業者、市のそれぞれの取組や行動例等についての報告を予定している。また、現在アンケート調査を実施しており、今回いただいた意見やアンケートの結果を取組内容に反映したいと考えている。

(加藤委員) 再生可能エネルギーの導入などの取組について、取組の効果はどのように把握していくのか。

(事務局) 直接的に温室効果ガス削減を数値管理する指標と、実際の活動に基づく指標とで取組の効果を評価していきたい。

(4) 報告事項

①アンケート調査について

(事務局) 「資料5 アンケート調査の概要について」に基づき説明)

(山縣部会長) 事務局の報告について質問や意見はないか。

(古澤副会長) アンケートの回収率はどれくらいか。

(事務局) 現在回収途中で3割程度が回収されている。最終的には4割程度の回収率になると思われる。

(古澤副会長) 通常アンケートの回収率はどれくらいか。

(事務局) 大体4割程度である。

(古澤副会長) アンケートに回答されない方は地球温暖化防止に対する意識が低いと思われる。その事を考慮して施策に反映してほしい。

(小澤委員) 事業者アンケートでは回答者の社名が分かるようになっているのか。

(事務局) 会社名の記入も検討したが、分からないようにした。

(5) 連絡事項・その他

(事務局) 資料に関する意見は7月17日(金)までにいただきたい。頂いた意見は精査し、今後の計画策定に反映する予定である。

(小山委員) 生活環境分野として、直接提案はあるか。

(事務局) 廃棄物の分野では、昨年度に一般廃棄物処理基本計画を策定した。そこでは、市民、企業、市が一体となって廃棄物の減量

や再資源化等に取り組むこととしている。その内容を、本計画にも反映していきたい。

(矢頭委員) 上越市民は、地球温暖化に関する意識や切実さは大きくないように思う。それは日本の中の上越市の地理的・気候的要因も関係している。地球温暖化防止や温室効果ガス排出量削減のスローガンに同意はしていただけたらと思うが、実感や危機感を持っている方は少なく、大変難しい問題である。市民が危機感を持って取組んでいけるよう情報の提供と共有をしていくことが重要である。

(山縣部会長) 同感である。地球温暖化が世界や日本に与える影響について、本計画でも示すとよい。

(山縣部会長) 他に意見・質問がなければ、これで部会を終了させていただきたい。

9 問い合わせ先

自治・市民環境部環境保全課環境計画係 TEL：025-526-5111（内線 1524）

E-mail：kankyo@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。